地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館における
会計監査人を公募します

地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第 35 条の規定に基づき、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書等について会計監査人の監査を受ける必要があります。

これに伴い、法第 36 条の規定に基づき、会計監査人を選定するに当たり、公募型プロポーザルを実施します。

■任期

選任の日以後最初に終了する事業年度（令和８年度）の財務諸表に係る法第 34 条第１項の規定に基づく知事の承認の日までとします。

ただし、法第 39 条の規定による解任等の特段の事情がなく、令和９年度以降についても会計監査人の選任が必要な基準に該当する場合は、令和 11 年度の財務諸表に係る法第 34 条第１項の規定に基づく知事の承認の日までを限度として延長する場合があります。

■会計監査人の資格要件

① 公認会計士（公認会計士法（昭和 23 年法律第 103 号）第 16 条の２第１項に規定する外国公認会計士を含む。）又は監査法人であること。

ただし、公認会計士法の規定により、財務諸表等について監査をすることができない者は除く。

② 地方自治法施行令第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

③ 応募者及び法人の役員又はその使用人若しくはその経営に実質的に関与しているものが、次の事項に該当する者でないこと。

なお、要件確認のため、佐賀県警察本部に照会する場合があります。

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

ロ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ハ 暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者

ニ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

ホ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

ヘ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ト 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

■選定スケジュール

○令和８年 11 月 16 日（月）　　募集要項配布
○令和８年 11 月 16 日（月）～11 月 30 日（月）参加表明書及び質問書の受付
○令和８年 12 月７日（月）～12 月 18 日（金）　提案書の受付
○令和８年 12 月下旬　　選定委員会開催
○令和８年 12 月下旬　　結果の通知

■選定方法

「地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館会計監査人選定委員会」が、提出された提案書の内容を選定基準に基づいて審査し、最も適当と判断した者を会計監査人として選定します。

■お問い合わせ先

佐賀県健康福祉部医務課医療企画担当（新館３階）
TEL 0952-25-7073
FAX 0952-25-7267